

# 牛、めん羊及び山羊の肉骨粉等の馬、豚、鶏及びびうずら用飼料としての利用に係る評価の考え方(案)

## 今般の評価について

BSEリスクステータスの維持やこれまでのリスク管理措置の順守状況等を踏まえて、牛、めん羊及び山羊に由来する肉骨粉等の馬、豚、鶏又はうずら用飼料への利用再開を検討する。

## 評価のポイント

### 原材料の安全性

#### 牛、めん羊及び山羊のSRM※及び死亡と体を除く部位を原料として製造

人が摂取しても健康影響が無視できると評価した部位が原料となる

※牛: 全月齢の扁桃及び回腸遠位部並びに30 か月齢超の 頭部(舌、頬肉及び扁桃を除く。)、脊髄及び脊柱  
めん羊及び山羊: 12か月齢超の頭部(扁桃を含み、舌、頬肉及び皮を除く。)及び脊髄並びに全月齢の脾臓及び回腸

### 人へのBSE感染リスク

#### ・給餌対象動物におけるプリオンの感受性・伝達性

牛肉骨粉等を含む飼料を給餌された馬、豚又は家きんを人が食べることによる感染リスク

- ・馬: これまで野外でのプリオン病の存在は報告されていない。馬のプリオンたん白質の構造がプリオン病への抵抗性に関与している可能性があるとの報告がある。これ以降の新たな知見を確認。
- ・豚及び家きん: 自然状態においてBSEに感染し、BSEを伝達するという科学的根拠はないと評価。感染実験の結果から、豚はBSEに感受性があるものの、経口ばく露による自然感染はないとされている。これ以降の新たな知見を確認。

#### ・交差汚染

牛肉骨粉等を含む馬、豚又は家きん用飼料が反すう動物用飼料と交差汚染をおこし、それを給餌された牛、めん羊又は山羊を通して人が感染するリスク

- ・BSEに関する現行のリスク管理措置状況を確認
- ・農林水産省は、新たな管理措置を導入予定

上記を踏まえ、BSEに係るリスク管理措置を前提として、人への健康影響を検討する。